## 水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の設定に関する資料

## チフルザミド

# . 評価対象農薬の概要

# 1.物質概要

化学名	2 ', 6 ' - ジブロモ - 2 - メチル - 4 ' - トリフルオロメトキシ - 4 - トリフルオロメチル - 1 , 3 - チアゾール - 5 - カルボキサニリド					
分子式	$C_{13}H_6Br_2F_6N_2O_2S$	分子量	528.1	CAS NO.	130000-40-7	
構造式		F <sub>3</sub> C		Br NH- Br	-OCF <sub>3</sub>	

## 2.作用機構等

チフルザミドは、アニリド骨格を有する酸アミド系殺菌剤であり、その作用機構は ミトコンドリア内のコハク酸脱水素酵素の働きを阻害することによる菌糸の伸長停止 であると考えられている。本邦での初回登録は 1997 年である。

製剤は粒剤及び水和剤が、適用作物は稲及び芝がある。

原体の国内生産量は、26.0t(22年度)、原体の輸入量は31.5t(20年度)、35.0t(22年度)であった。

年度は農薬年度(前年10月~当該年9月)、出典:農薬要覧-2011-((社)日本植物防疫協会)

## 3. 各種物性

外観・臭気	白色結晶、かすかな臭い	土壌吸着係	$K_F^{ads}_{OC} = 560 - 940 (25)$
か能 <del>交</del> メ	口巴和明、ガタガる夫()	数	470 - 1,000 (24 )
		オクタノー	
融点	178.2	ル/水分配	logPow = 4.10(25)
		係数	
沸点	280 で分解のため測定不	生物濃縮性	BCF <sub>k</sub> =230 (0.0033mg/L)
/ <b>办</b> 点	能	土物质制生	200 (0.04mg/L)
蒸気圧	2.0 x 10 <sup>-9</sup> Pa ( 25 )	密度	2.0 g/cm <sup>3</sup> (26 )
然就压	1.0 x 10 <sup>-12</sup> Pa (20 )	<b>山</b> 反	2.0 g/cm (20 )

加水分解性	30日間安定(pH5、7、9 ;25 )	水溶解度	2.1×10 <sup>3</sup> μg/L(20 、蒸留水) 1.6×10 <sup>3</sup> μg/L(20 、緩衝液、 pH5) 1.6×10 <sup>3</sup> μg/L(20 、緩衝液、 pH7) 7.6×10 <sup>3</sup> μg/L(20 、緩衝液、 pH9)
水中光分解性	半減期 8.9-13.4 日(東京春季太陽光換算 37.1-51.4 日)		

# . 水産動植物への毒性

# 1.魚類

# (1) 魚類急性毒性試験(コイ)

コイを用いた魚類急性毒性試験が実施され、96hLC $_{50}$  = 2,230  $\mu$  g/L であった。

表 1 コイ急性毒性試験結果

被験物質	原体					
供試生物	コイ ( Cy	prinus car	pio) 10 属	■/群		
暴露方法	半止水式	(暴露開始	24 時間毎に	.換水)		
暴露期間	96h					
設定濃度(μg/L)	0	500	890	1,600	2,800	5,000
実測濃度(µg/L)	0	450	710	1,450	2,530	4,400
(時間加重平均値)						
死亡数/供試生物数	0/10	0/10	0/10	0/10	7/10	10/10
(96hr後;尾)						
助剤	DMF 0.095m1/L					
LC <sub>50</sub> ( μg/L)	2,230 (95%信頼限界 1,450-4,400)(実測濃度に基づく)					

# 2. 甲殼類

# (1)ミジンコ類急性遊泳阻害試験(オオミジンコ)

オオミジンコを用いたミジンコ類急性遊泳阻害試験が実施され、 $48hEC_{50} = 1,400$   $\mu$  g/L であった。

表 2 オオミジンコ急性遊泳阻害試験結果

被験物質	原体					
供試生物	オオミジン	ンコ ( Daphi	nia magna)	40頭/群		
暴露方法	流水式					
暴露期間	48h					
設定濃度(μg/L)	0	120	240	500	1,000	2,000
実測濃度(µg/L)	0	95	250	280	850	1,700
(算術平均値)						
遊泳阻害数/供試生	0/40	0/40	0/40	0/40	2/40	31/40
物数(48hr 後;頭)						
助剤	DMF 0.049mI/L					
EC <sub>50</sub> ( μg/L)	1,400 (95%信頼限界 1,200-1,500) (実測濃度に基づく)			)		

# 3.藻類

# (1)藻類生長阻害試験

Pseudokirchneriella subcapitata を用いた藻類生長阻害試験が実施され、72ErC<sub>50</sub> > 1,800 μg/Lであった。

表 3 藻類生長阻害試験結果

被験物質	原体						
供試生物	P. subca	P. subcapitata 初期生物量 3.0 × 10³ cells/mL					
暴露方法	振とう培	養					
暴露期間	120 h						
設定濃度(μg/L)	0	260	430	720	1,200	2,000	
実測濃度(µg/L)	0	250	410	620	1,000	1,800	
(0-120h、算術平均							
值)							
72hr 後生物量	12	13	12	13	13	3.8	
(×104cells/mL)							
0-72hr 生長阻害率		-3.1	-0.42	-1.4	-1.2	31	
(%)(追加情報よ							
り)							
助剤	アセトン 0.1ml/L						
ErC <sub>50</sub> ( μg/L)	>1,800(0-72h) (実測濃度に基づく)						
NOECr(μg/L)	1,000 (0-72h)(実測濃度に基づく)						

# . 環境中予測濃度 (PEC)

# 1.製剤の種類及び適用農作物等本農薬は製剤として粒剤及び水和剤があり、稲及び芝に適用がある。

## 2. PECの算出

本農薬は、水田使用及び非水田使用のいずれの場面においても使用されるため、それぞれの使用場面ごとに水産 PEC が最も高くなる使用方法について、下表のパラメーターを用いて水産 PEC を算出する。

## (1) 水田使用時の水産 PEC

水田使用農薬として、水産 PEC が最も高くなる使用方法について、下表のパラメーターを用いて第1段階の水産 PEC を算出する。

表 4 PEC 算出に関する使用方法及びパラメーター (水田使用第1段階)

( ) ( ) ( ) ( ) ( )					
PEC 算出に関する使用方法及びパラメーター					
剤 型 6.0%粒剤					
地上防除/航空防除	地上				
適用作物	稲				
施 用 法	湛水散布				
ドリフト量	粒剤のため算出せず				
農薬散布量	1,000g/10a				
/:単回の農薬散布量 ( 有効成分 g/ha )	600g/ha				
f <sub>p</sub> :施用法による農薬流出補正係数(-)	1				
Te:毒性試験期間	2 日				

これらのパラメーターより水田使用時の環境中予測濃度は以下のとおりとなる。

水田 PEC <sub>Tier 1</sub> による算出結果	9.0 μg/L
----------------------------------	----------

## (2) 非水田使用時の水産 PEC

非水田使用農薬として、水産 PEC が最も高くなる使用方法について、下表のパラメーターを用いて第1段階の水産 PEC を算出する。

表 5 PEC 算出に関する使用方法及びパラメーター (非水田使用第1段階:地表流出)

PEC 算出に関する	る使用方法	各パラメーターの値		
剤 型	35%水和剤	/: 単回の農薬散布量(有効成分 g/ha)	1,167	
農薬散布量	1,000L/10a	D <sub>river</sub> :河川ドリフト率 (%)	0.1	
希釈倍数	3,000 倍	Z <sub>river</sub> :1 日河川ドリフト面積(ha/day)	0.12	
地上防除/航空防除	地 上	N <sub>drift</sub> :ドリフト寄与日数 (day)	2	
適用作物	芝	R <sub>u</sub> :畑地からの農薬流出率 (%)	0.02	
施用法散布		<i>A</i> <sub>u</sub> :農薬散布面積(ha)	37.5	
		f <sub>u</sub> :施用法による農薬流出係数(-)	0.1	

これらのパラメーターより非水田使用時の環境中予測濃度は以下のとおりとなる。

非水田 PEC <sub>Tier1</sub> による算出結果	0.0046 μg/L
----------------------------------	-------------

## (3)環境中予測濃度

(1)及び(2)より、最も値の大きい水田使用時の PEC 算出結果から、環境中予測濃度は、水田  $PEC_{Tiert}$  = 9.0 ( $\mu$  g/L)となる。

# .総 合 評 価

#### (1)登録保留基準値案

各生物種の  $LC_{50}$ 、  $EC_{50}$  は以下のとおりであった。

無類(コイ急性毒性) 96hL $C_{50}$  = 2,230  $\mu$  g/L 甲殻類(オオミジンコ急性遊泳阻害) 48hE $C_{50}$  = 1,400  $\mu$  g/L 藻類(P. subcapi tata 生長阻害) 72hEr $C_{50}$  > 1,800  $\mu$  g/L

これらから、

魚類急性影響濃度  $AECf = LC_{50}/10 = 223 \mu g/L$  甲殼類急性影響濃度  $AECd = EC_{50}/10 = 140 \mu g/L$  藻類急性影響濃度  $AECa = EC_{50} > 1,800 \mu g/L$ 

よって、これらのうち最小の AECd より、登録保留基準値 = 140 (μg/L)とする。

## (2)リスク評価

環境中予測濃度は、水田  $PEC_{Tier1}$  = 9.0( $\mu$ g/L)であり、登録保留基準値 140( $\mu$ g/L)を下回っている。

#### <検討経緯>

2011年11月11日 平成23年度第4回水産動植物登録保留基準設定検討会